# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会社名 | 株式会社プレステージ・インターナショナル | コード | 4290 |
| 提出日 | 2026/6/9 | 異動（予定）日 | 2026/6/25 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 髙木　いづみ | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | 有 |
| 2 | 小枝　雅与 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 毛利　寛 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 原　勝彦 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 5 | 小野　傑 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|---|---|---|
| 1 | 髙木いづみ氏が弁護士として勤務する堀総合法律事務所に対しては、個別の法務関連業務を依頼し、報酬をお支払いした実績がございます。当該取引は関連当事者取引（利益相反取引）に該当することから、取締役会における事前の承認手続を経るとともに、同氏は当該決議への参加を差し控え、一般の取引先と同様の適切な条件のもとで実施いたしました。取引金額は極めて軽微であり、かつ単発の取引にとどまっておりますことから、一般株主の利益を害するおそれはないものと判断しております。<br>以上のとおり、適切なガバナンスのもとで行われた取引であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと考えております。 | 弁護士としての専門知識と当社の社外監査役の経験から、当社の業務やリスク管理体制に深く習熟しており、取締役会において実務上のリスクに関して提言を行うとともに、適切な監督をいただいております。同氏の独立した立場から忌憚のない意見を述べる姿勢は当社のガバナンス向上に貢献しており、その専門性と実務に即した的確な視点は当社の持続的な成長において重要であるため、当社社外取締役として選任しております。<br>「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2 | 該当事項はありません。 | パブリシティ活動について豊富な知見と企業経営者としての確かな実績を有し、当社の採用戦略の推進や重要案件の実行において、客観的な立場から経営課題に対する適切な監督・助言を行うとともに、多角的な視点から有益な提言を継続的に行っており、これらの実績から当社の持続的な成長とガバナンスの確保に寄与する人材であると判断したため、当社社外取締役に選任しております。<br>「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 3 | 該当事項はありません。 | 他社における取締役等としての企業経営経験や事業展開に資する実績を有しており、その豊富な知見と経験に基づき、企業価値向上に向けた株主還元や成長投資に関する提言を行うとともに、独立した立場から意思決定の妥当性を確保するための適切な監督を行っており、当社の持続的な成長に向けた経営戦略に対して今後も積極的な意見・提言をいただくため、当社社外取締役に選任しております。<br>「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 4 | 原勝彦氏は当社グループの監査を担当しているＥＹ新日本有限責任監査法人に1996年５月から2018年６月まで勤務しておりましたが、現在は独立されております。取引の性質からしても独立性には影響しないものと考えております。 | 公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に生かしていただきたいため、選任しております。<br>「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 5 | 小野傑氏が弁護士として勤めておりました西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社グループは、過去に法律顧問契約を締結しておりましたが、既に当該契約は解消しており、直近３事業年度において同事務所との間に取引実績はありません。同氏は同法律事務所において2024年1月より顧問に就任しておりますが、その他特別な利害関係はなく、同氏の独立性に影響しないものと判断しております。 | 弁護士として企業法務やファイナンス分野の豊富な知見を有しており、教育界や他社における役員の経験等による幅広い活動に基づく高い見識を当社監査体制の強化に生かしていただきたいため、選任しております。<br>「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社グループと特別な関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。 |

## 4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。